

非常変災時における児童の登下校について

城辺小学校

Ⅰ 風水害の場合

(1) 大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報が「愛南町」に 発表された場合

気象状況によっては、報道機関によって発表方法が異なることも予想されますので
「NHK」又は「携帯電話やインターネットの気象サイト」の発表を確認いただきますようお願いいたします。

ア 児童が登校する前(午前6時 30 分の時点)

◎ 児童は原則として自宅待機とします。(基本的に、連絡はしません。)→給食は中止

○ 警報が午前中に解除になれば、安全を確認し登校の連絡をします。

※ 自宅待機からの変更を最終的に判断する時刻は 11 時を上限とし、それまでに連絡
します。

○ 警報が発表されていても、特別な事情(修学旅行、集団宿泊等)や校区内が安全であると確認した場合には、登校の連絡をしますので、安全に留意して登校させてください。

イ 児童の在校時

○ 児童を警報発表中に下校させる場合は、学校が下校指導を行うなど安全に十分配慮します。児童の迎えをお願いする場合がありますので、その際は、御協力をお願いします。

(2) その他の警報(大雪警報、波浪警報、高潮警報)が発表された場合

○ 自宅待機の連絡がある場合を除き、普通登校とします。

(3) 警報が発表されていない場合

○ 警報が発表されていなくても、校長が危険と判断した場合には、警報発表と同様に対応します。

○ 登校の判断に困ることがありましたら、学校に御一報ください。

2 その他の非常変災等

(1) 地震発生の場合は、校長の判断で速やかに対応します。

(2) その他の非常事態については、校長は教育長と相談し、対応を連絡します。

3 その他

○ 保護者への連絡は、基本的にはマチコミメールで連絡します。

登録状況の確認をお願いいたします。スマートフォンの機種によりますが、施設からの通知を必ず、ONの
状態にしておいてください。

【確認事項】

○ 児童の危険が予測される場合は、この限りではありません。保護者の責任において、児童の安全確保をお願いいたします。